

東広島市教育委員会定例会（令和4年8月）議事録【非公開】

1 日 時 令和4年8月26日（金）午前10時18分～午前10時30分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員

（3）事務局 【学校教育部】

江口学校教育部長、榑原教育参与、武上学校教育部長兼教育総務課長、祭田教育調整監、木村指導課長、長野指導主事、西岡指導主事、山藤指導主事

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

議案第18号 令和5年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について  
【非公開】

再開 午前10時18分

議案第18号 令和5年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

- 市場教育長：それでは、議案第18号「令和5年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。
- 木村指導課長：議案第18号「令和5年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」ご説明いたします。

議案書の、1提案理由をご覧ください。

本議案は、令和5年度に東広島市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、教育委員会において採択を行うものでございます。

採択に当たりまして、本日準備しております資料は、5点ございます。

まず、資料1は、「令和5年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」でございます。本日の採択の主たる資料で、1ページから9ページは小学校版、10ページから14ページは中学校版でございます。

次に、資料2は、東広島市教育委員会策定の「令和5年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針」、資料3は、広島県教育委員会策定の「令和5年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択基本方針について」、資料4は、広島県教育委員会策定の「令和5年度用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書選定資料」、資料5は、「特別支援学級教科用図書に係る関係法令及び著作教科用図書」でございます。

資料2から資料5は、参考資料となりますので、資料1と併せてご覧ください。

資料1「令和5年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」をご覧ください。本資料の説明をいたします。

この資料は、関係小中学校が、来年度、特別支援学級に在籍予定の児童生徒の実態を把握したうえで、校内の教科書選定会議において作成した選定理由書を取りまとめたものでございます。学校ごとに種目・発行者・種別・図書名・選定理由を記載しています。

教科用図書の選定につきましては、関係小中学校が、内容の特徴・程度、内容の構成・配列・分量、内容の表現・表記、印刷・製本の状態の4つの観点に基づき、選定資料を活用した調査研究を行っております。

なお、この4つの観点につきましては、資料3「令和5年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択基本方針について」の1採択基本方針の(1)に示されている観点でございます。

次に、資料1にあります種目について説明します。資料1の1ページをご覧ください。

小学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合、各教科は、生活・国語・算数・音楽・図画工作・体育及び特別の教科「道徳」で構成されることになっております。ここでいう「生活」は、いわゆる通常の学級における「生活科」とは異なり、「自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる」ことを目的とし、全学年を通して学習するものです。

資料1の10ページをご覧ください。

中学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合は、通常の学級でいうところの「技術・家庭」が、「職業・家庭」になることをお知らせください。

続きまして、各学校の選定理由について、一例を挙げてご説明します。同じく、資料1の10ページをご覧ください。

西条中学校の「数学」の図書名の中に日本教育研究出版「ひとりだちするための算数・数学」があります。この図書が実物です。この図書は、日常の学校生活や家庭生活の場で学習したことを生かすに、くい知的障害のある児童生徒が使用します。

本図書は、重さと量、長さ、図形、暦や金銭といった、生活をしていく上で必要な算数・数学の項目で構成されています。また、スーパーでの買い物、誕生日パーティー等、具体的な生活場面を設定したページもあります。このように、基礎的な内容と生活場面での活用の2段階構成となっており、学習内容の定着が意図されています。また、大事な項目である時間やお金に関しては、繰り返し学べる構成になっています。

知的障害のある子供たちは、このような日々の生活に根付いた学習を重ねていくことで、小中学校の卒業後においても生きて働く知識や技能を、身に付けることが期待できます。

このように、各小中学校においては、児童生徒の実態を十分に踏まえて、それぞれの教科用図書を選定しております。

なお、検定本については、すでに本市で採択をしておりますので記載しておりません。

参考までに、これまで多くの学校で選定されております著作本及び一般図書の一部を用意させていただいております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

- 市場教育長：それでは、これから採択に係るご意見等をいただきたいと思えます。ご意見があればご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

- 委 員：よろしい。

- 市場教育長：それでは、これから採決を行います。委員の皆さんにお諮りいたします。種目ごとで選定された図書につきまして全て採択としてよろしいでしょうか。

- 委 員：よろしい。

- 市場教育長：それでは、関係小中学校から選定された図書全てを採択します。ありがとうございます。

以上で令和5年度使用小中学校特別支援学級教科用図書について、種目ごと採択を終えましたので、事務局はその後の手続等を滞りないよう、よろしくお願いいたします。

事務局から何かございますか。

- 木村指導課長：ご審議ありがとうございました。

本日の議案第18号「令和5年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」は、非公開としてご審議いただきましたが、「開かれた採択の推進」の観点から、「採択結果及び採択理由」、「教育委員会会議の議事録」、「その他開かれた採択を推進する観点から有用と思われる情報」につきましては、今後、公表の資料等を整えまして、9月1日以降に公表することとなりますこと、御承知おきください。

なお、本日の資料の全てを回収いたしますので、机上に置いてくださるようお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、閉会といたします。皆様ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時30分